



脱炭素にかかる国の動向及び支援制度について

2024年1月25日

環境省 大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室

参事官補佐 玉谷 雄太



国内における脱炭素政策の動き

近年の豪雨や台風による風水害の激甚化

平成30年 7月豪雨

気象庁「今回の豪雨には、**地球温暖化に伴う水蒸気量の増加の寄与もあった**と考えられる。」
(地球温暖化により雨量が約6.7%増加 (気象研 川瀬ら 2019))

平成30年 台風21号

非常に強い勢力で**四国**・関西地域に上陸。
大阪府田尻町関空島 (関西空港) では最大風速46.5メートル
大阪府大阪市で最高潮位 329cm

令和元年 台風15号

強い勢力で東京湾を進み、千葉県に上陸。
千葉県千葉市 最大風速35.9メートル 最大瞬間風速57.5メートル

令和元年 台風19号

大型で強い勢力で関東地域に上陸。箱根町では、総雨量が1000ミリを超える。
気象庁「1980年以降、また、工業化以降(1850年以降)の
気温及び海面水温の上昇が、総降水量のそれぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと見積られる。」(気象研 川瀬ら 2020)

令和2年 7月豪雨

活発な梅雨前線が長期間停滞し、西日本から東日本の広い範囲で記録的な大雨。

令和4年 台風14号

大型で非常に強い勢力を保ったまま鹿児島県に上陸。九州を中心に西日本から北日本の広い範囲で暴風となったほか、高潮による被害も発生。九州や**四国地方**では、期間総降水量が9月1か月の平年値の2倍前後となった地点もあった。

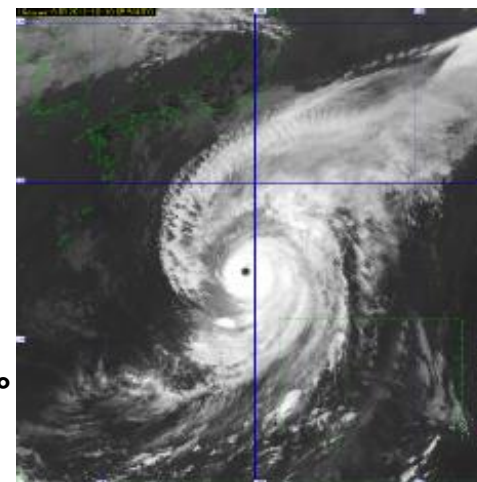


広島県広島市安佐北区

(写真提供：広島県砂防課)



H30台風21号
大阪府咲洲庁舎周辺の車両被害



令和元年台風19号
(ひまわり8号赤外画像、気象庁提供)



令和2年7月豪雨
大分県日田市の流された橋

**気候変動による更なる大雨や台風のリスク増加の懸念
常態化する異常気象や激甚化する災害に今から備える必要**

※ 平成30年7月豪雨及び令和元年台風19号を除き、これらの災害への気候変動の寄与を定量的に示す報告は現時点では無いが、気候変動により将来強い台風の割合が増加する等の予測がある

既に起こりつつある/近い将来起こりうる気候変動の影響

農林水産業

高温による生育障害や品質低下が発生

- 既に全国で、白未熟粒（デンプンの蓄積が不十分なため、白く濁って見える米粒）の発生など、高温により品質が低下。

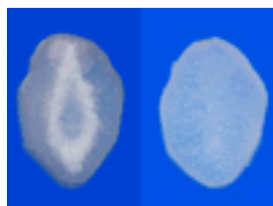


図 水稻の「白未熟粒」(左)と「正常粒」(右)の断
(写真提供：農林水産省)

- 果実肥大期の高温・多雨により、果皮と果肉が分離し、品質が低下。

図 うんしゅうみかんの浮皮
(写真提供：農林水産省)



自然生態系

サンゴの白化ニホンライチョウの生息域減少



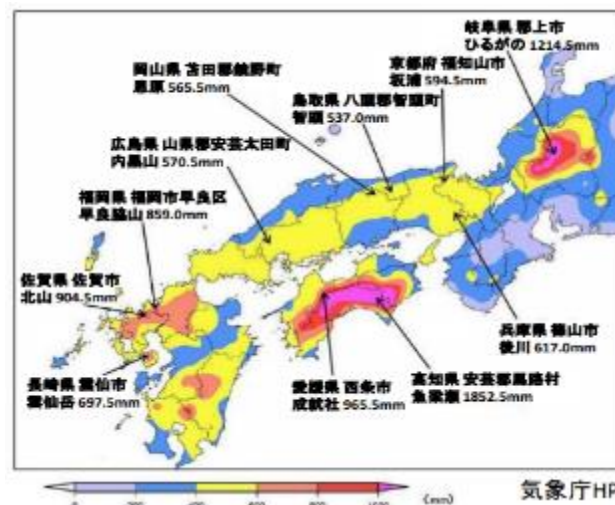
図 サンゴの白化
(写真提供：環境省)



図 ニホンライチョウ
(写真提供：環境省)

自然災害

平成30年7月には、
西日本の広い範囲で記録的な豪雨



短時間強雨の観測回数は増加傾向が明瞭

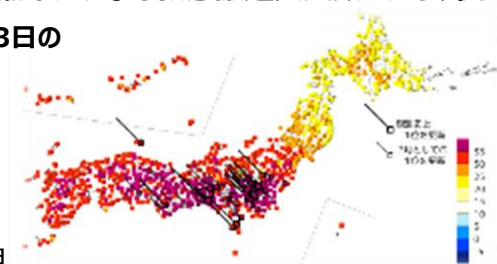


(出典：気候変動監視レポート2019 (気象庁))

健康（熱中症・感染症）

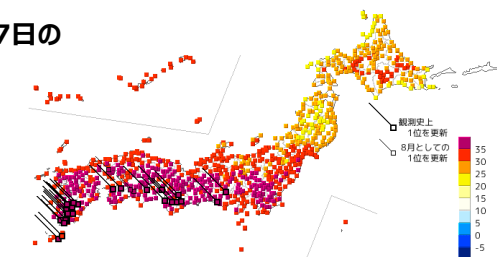
平成30年7月
埼玉県熊谷市で観測史上最高の41.1℃を記録
7/16-22の熱中症による救急搬送人員数は過去最多

2018年7月23日の
日最高气温
(出典：気象庁)



令和2年8月
静岡県浜松市で観測史上最高に並ぶ41.1℃を記録

2020年8月17日の
日最高气温
(出典：気象庁)



デング熱の媒介生物である
ヒトスジシマカの分布北上

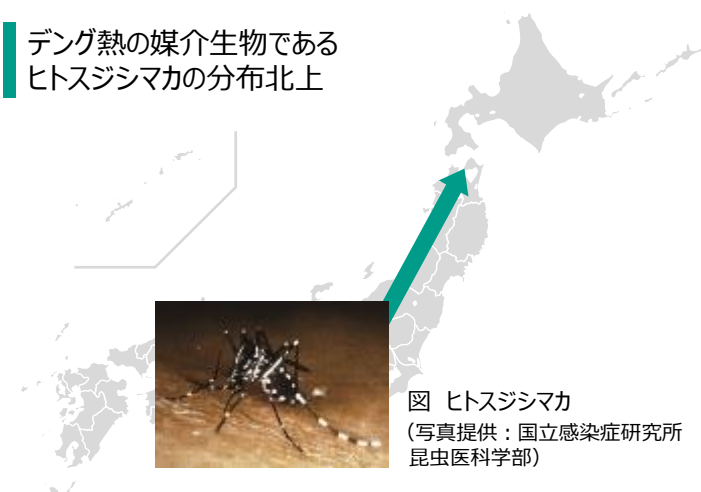


図 ヒトスジシマカ
(写真提供：国立感染症研究所
昆虫医学部)

2050年カーボンニュートラルの実現に向けたこれまでの取組

● 2050年カーボンニュートラルの表明（2020年10月）

（参考）パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（2019年6月）：

2021年 ゴールとしての“脱炭素社会”、対立から“環境と成長の好循環”へ、主要分野として“地域と暮らし”を位置づけ

● 2030年度温室効果ガス排出量46%削減目標の表明（2021年4月）

✓ 地球温暖化対策推進法の改正①（2021年6月）

2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に位置づけ、地域と共生する再エネ導入を促進する制度創設

✓ 地域脱炭素ロードマップの策定（2021年6月）

地域・暮らしの脱炭素化を進めるための対策・施策の全体像等を提示

✓ 地球温暖化対策計画の改定（2021年10月閣議決定）

新たな2030年度温室効果ガス削減目標やその裏付けとなる対策・施策を提示

✓ 第6次エネルギー基本計画の策定（2021年10月閣議決定）

2030年46%削減に向けた具体的政策と2050年CNに向けたエネルギー政策の方向性を提示

COP26@イギリス

2022年

✓ 地球温暖化対策推進法の改正②（2022年5月）

財投を活用した新たな出資制度の創設

● GX実行会議の設置（2022年7月）

COP27@エジプト

2023年

✓ GX実現に向けた基本方針のとりまとめ（2023年2月閣議決定）

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

✓ 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立（2023年5月）

✓ 脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）の策定（2023年7月閣議決定）

2023.4 G7気候・エネルギー・環境大臣会合@札幌

2050年カーボンニュートラル宣言・2030年度目標の表明



長期目標

2050年
温室効果ガス
排出実質ゼロ

中期目標

2030年度
温室効果ガス
排出46%削減
(2013年度比)

さらに、50%の
高みに向けて
挑戦を続ける

- 2020年10月26日、第203回臨時国会において、菅前総理より「**2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す**」ことが宣言された。

【第203回国会における菅前内閣総理大臣所信表明演説】（2020年10月26日）〈抜粋〉

- 成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、**グリーン社会の実現**に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。**

- 2021年4月22日、地球温暖化対策推進本部及び米国主催気候サミットにおいて、菅前総理は、**2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること**等を発言。

【米国主催気候サミットにおける菅前内閣総理大臣によるスピーチ】（2021年4月22日）〈抜粋〉

- 地球規模の課題の解決に、我が国としても大きく踏み出します。**2050年カーボンニュートラルと整合的で、野心的な目標として、我が国は、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けてまいります。**

■ 地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画

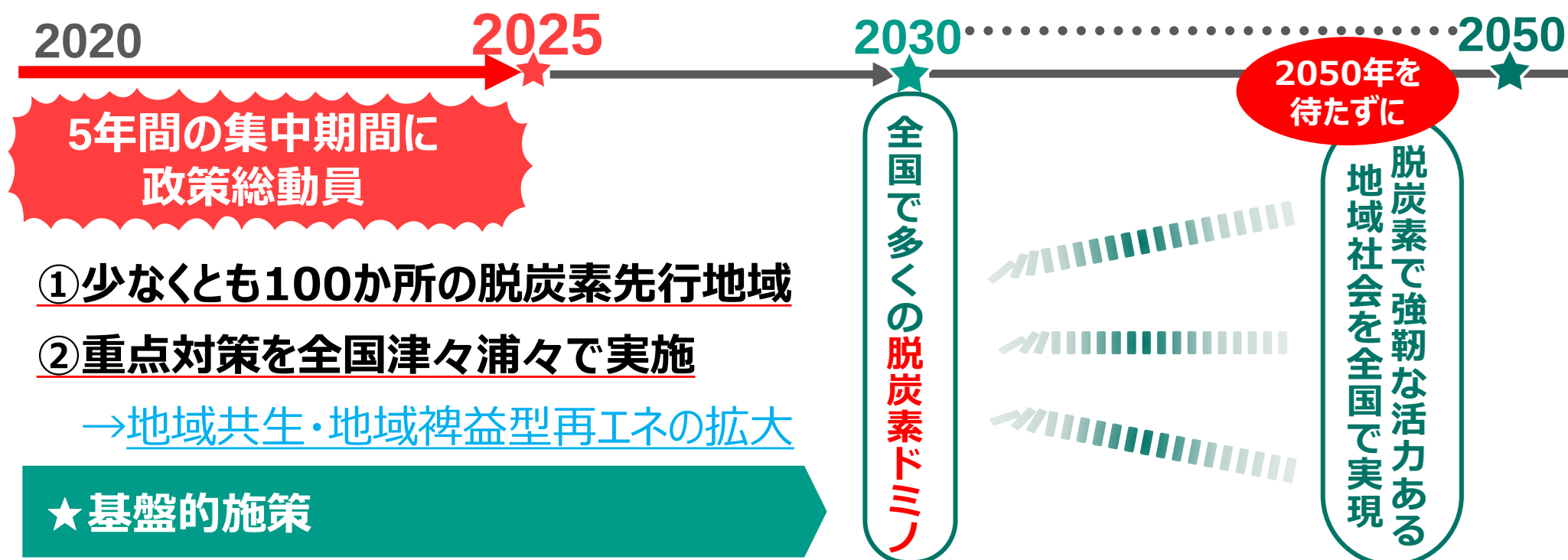
「2050年カーボンニュートラル」宣言、2030年度46%削減目標※等の実現に向け、計画を改定。

※我が国の中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく。

温室効果ガス排出量 ・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

地域脱炭素の政策的背景

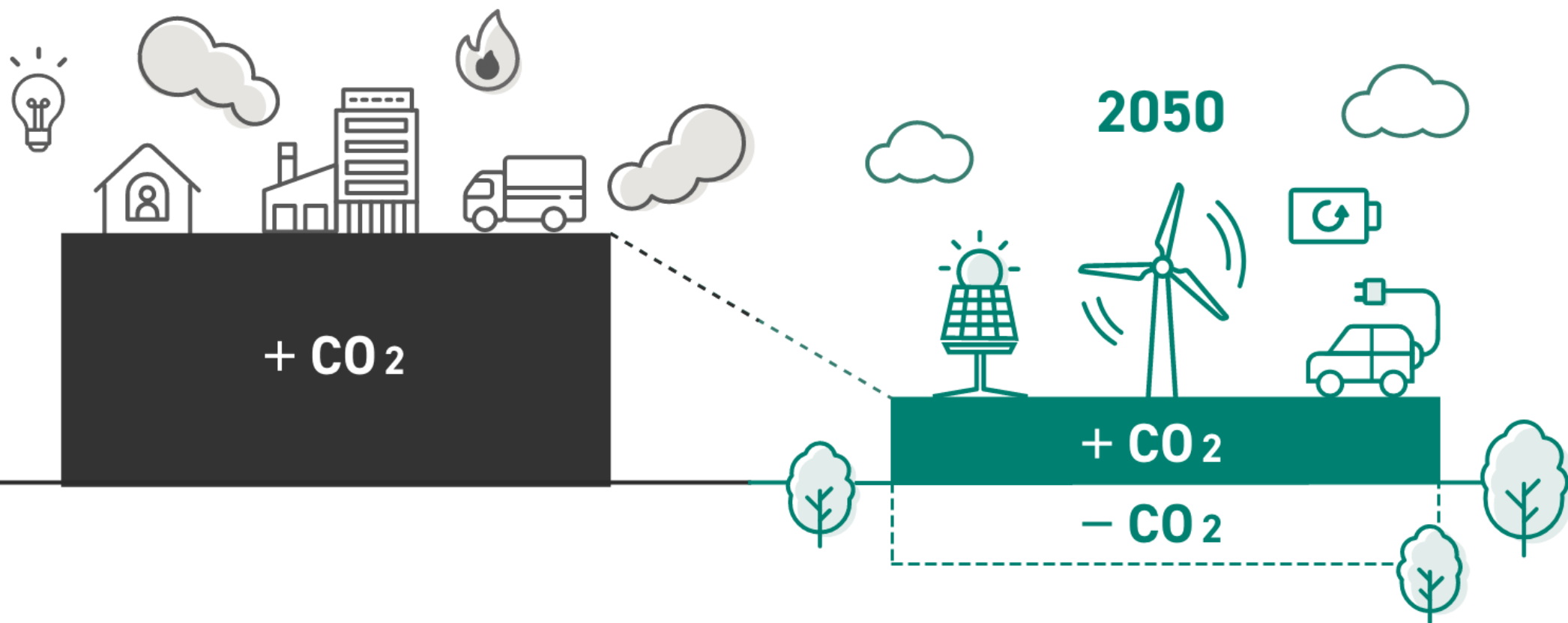
- 2020年10月、菅前総理による**2050年カーボンニュートラル宣言**がされ、**脱炭素社会の実現に向けて、国と地方で検討を行う新たな場を創設**することが示された。
- 国と地方が協働・共創して2050年までのカーボンニュートラルを実現するため、**地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野**を中心に脱炭素方策を議論する「国・地方脱炭素実現会議」を設置。2021年6月に「**地域脱炭素ロードマップ**」を決定。
- 2021年6月に改正地球温暖化対策推進法が公布され、**地域における合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する再エネ事業を促進する、地域脱炭素化促進事業に関する制度**が創設。2022年4月から施行。



地域脱炭素の意義

脱炭素、カーボンニュートラルとは？

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、つまり、CO₂などの温暖化ガスの「（人為的）排出量」から、植林、森林管理などによる「（人為的）吸収量」を差し引きにゼロにするという意味。



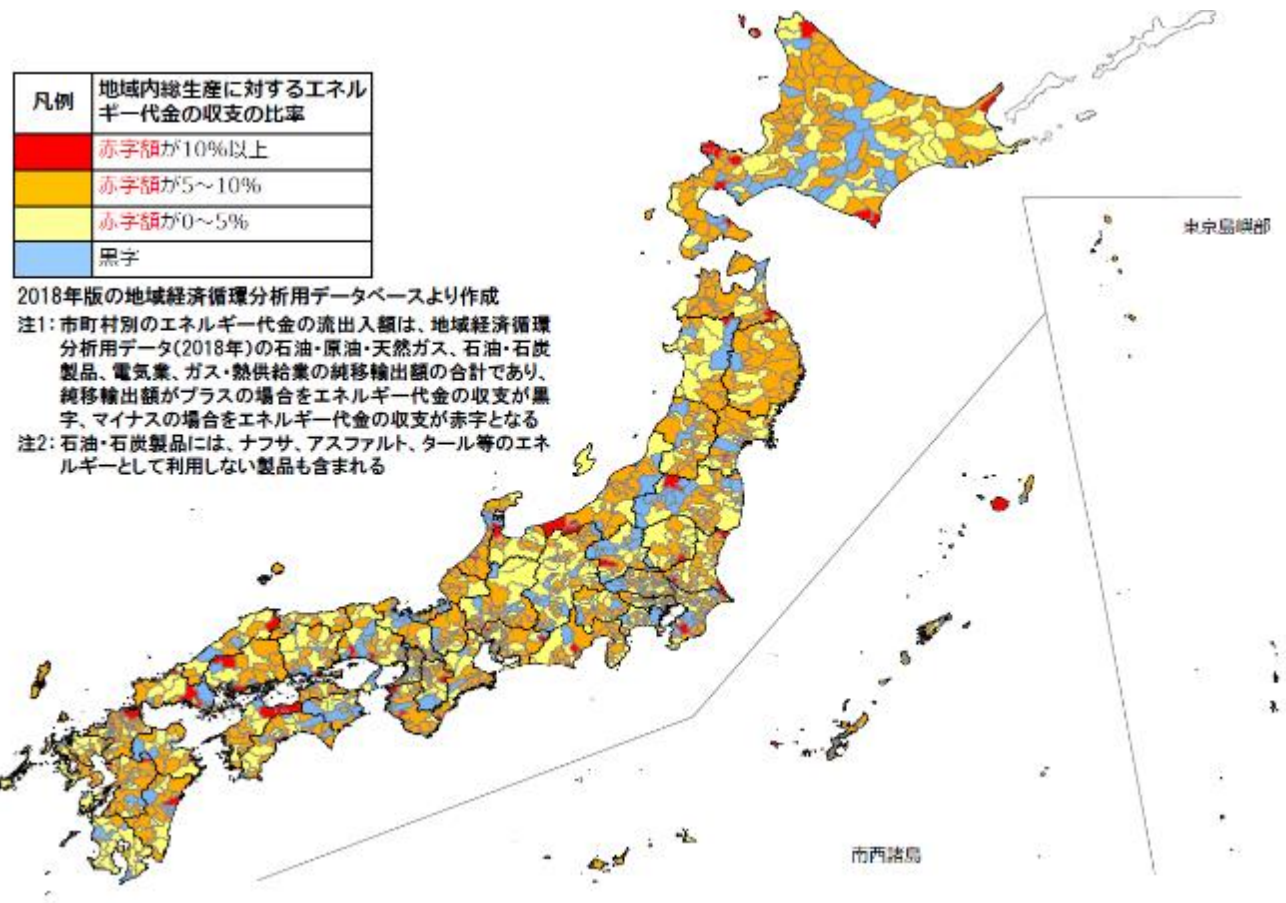
市町村別のエネルギー収支

- 9割の自治体の**エネルギー収支が赤字**(2018年)。特に経済規模の小さな自治体にとって、基礎的な支出であるエネルギー代金の影響は小さくない。
- 国全体でも**年間約20兆円を化石燃料のために海外に支払い**(2021年)※

北海道では、
5,363億円が
 (地域内総生産の2.8%)
エネルギー代金として流出

※環境省地域経済循環分析自動作成ツール2018年
<https://www.env.go.jp/policy/circulation/>

地域でお金が回る仕組み
 の構築が重要



※出典: 財務省貿易統計(2021年度分)の「主要商品別輸入」における「鉱物性燃料」のデータを参照
 (https://www.customs.go.jp/toukei/shinbun/trade-st/2021/2021_216.pdf)

再エネ導入ポテンシャル

- 日本全体では、**地方に豊富な再エネポテンシャルが存在。**
- これらを**自ら有効活用**するとともに、**エネルギー需要密度が高い都市などの他地域と連携**することも重要。

北海道の再エネ導入ポテンシャルは
エネルギー消費量の**約26.61倍**

※バイオマス資源によるポテンシャルを除く

北海道の再エネ導入
ポテンシャルの内訳は
洋上風力 48.9%
陸上風力 29.8%
太陽光 20.5%
地熱 0.7%
中小水力 0.2%

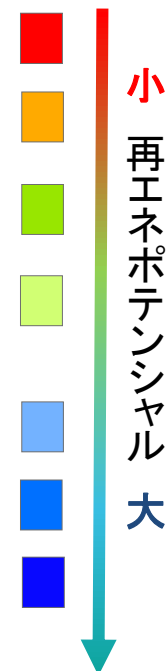
出所:「総合エネルギー統計」「都道府
県別エネルギー消費統計」「再生可能
エネルギー情報提供システム
[REPOS(リーボス)]」「地域経済循環
分析用データ」より作成

再エネポテンシャルと域内一人当たりGDPの関係

再エネを他地域から購入する地域
【一人あたりGDP **681万円**】

域内の再エネでほぼ自給できる地域
【一人あたりGDP **334万円**】

域内の再エネがエネルギー需要を上回
り、地域外に販売し得る地域
(エネルギー需要の約20倍にも及ぶ
再エネポテンシャル)
【一人あたりGDP **315万円**】



出典: 環境省(「令和元年版環境白書」を一部修正)

※再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。

※今後の省エネの効果は考慮していない。

地域活性化と地域課題解決をカーボンニュートラルで



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

地域ビジネス 創生

新しい雇用、再エネによる
地域経済活性化

地域資源である再エネ（太陽光、風力、バイオマス）など
最大限導入

住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素

分散型エネルギーシステム（再エネ＋蓄電池などで自給自足）

快適な 暮らし

電力料金の節約、安全
安心な暮らし（ヒートショックや熱中症予防）、地域の足の確保

災害時も 安心

台風・地震等で
停電しない
地域づくり



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町



地域脱炭素に取り組む意義についての動画「脱炭素最前線 -地域の課題を、未来の期待に-」



- 地域脱炭素に地域が取り組む意義を伝える動画「脱炭素最前線 -地域の課題を、未来の期待に-」を公開
- 地域課題を解決して地方創生と脱炭素を同時実現する取り組みに関わるみなさんに話を聴いていますので、ぜひご覧ください



概要編



鳥取県編



島根県邑南町編



福島県桑折町編

詳しくは、
脱炭素地域づくり支援サイト (<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/chiiki-datsutanso/#meaning>) をチェック！ 13

脱炭素先行地域

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

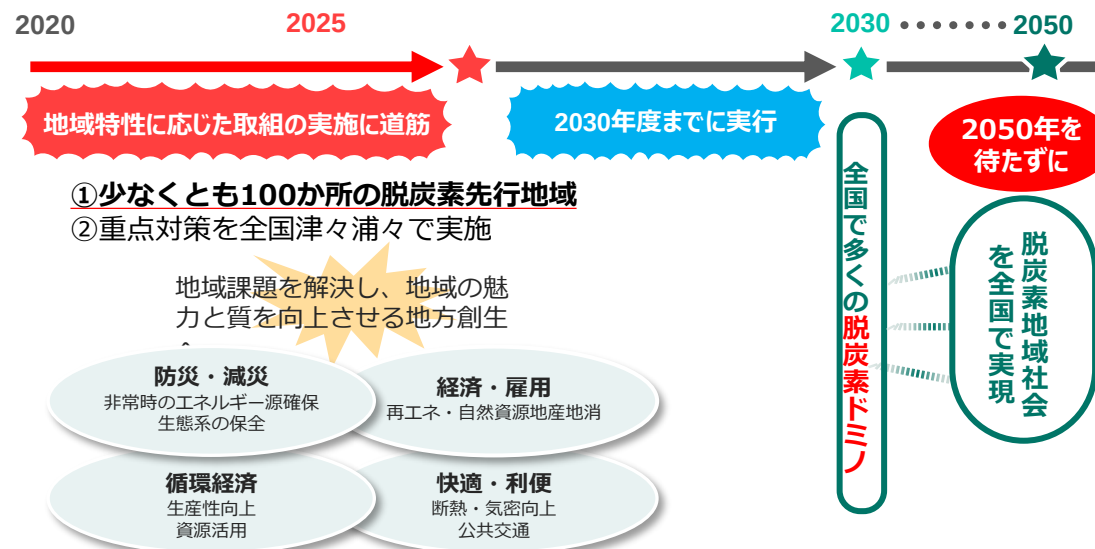
民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> 検討中
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	未定
選定数	26（提案数79）	20（提案数50）	16（提案数58）	12（提案数54）	-

地域脱炭素の推進のための交付金

～地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金～



2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、概ね5年程度にわたり継続的かつ包括的に支援する。

地域脱炭素の推進のための交付金

令和5年度予算

35,000百万円 (20,000百万円)

令和4年度第2次補正予算額

5,000百万円

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和5年度予算

32,000百万円 (20,000百万円)

令和4年度第2次補正予算額

5,000百万円

特定地域脱炭素移行加速化交付金

令和5年度予算

3,000百万円 (新規)

脱炭素先行地域づくり事業

重点対策加速化事業

民間裨益型自営線マイクログリッド事業

交付対象

脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体
(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)

自家消費型の太陽光発電など重点対策を
加速的にかつ複合実施する地方公共団体

脱炭素先行地域内において、民間事業者
が裨益する自営線マイクログリッドを構築さ
れた地域 (特定地域) の地方公共団体

交付率

原則 2 / 3 ※1

2 / 3 ~ 1 / 3、定額

原則 2 / 3 ※1

上限額

50億円 / 計画 ※2

都道府県：20億円、市区町村：15億円

50億円 / 計画 ※2

支援内容

再エネ設備
・地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入 (※3)
〔再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等〕

基盤インフラ設備
・地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入
〔蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等〕

省CO2等設備等
・地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入
〔ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等〕

重点対策の組み合わせ等

- ・自家消費型の太陽光発電 (※3)
- ・地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ・業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導
- ・住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ・ゼロカーボン・ドライブ

自営線によるマイクログリッドに接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術 (再エネ・省エネ・蓄エネ) 等であって、民間事業者への再エネ供給に資する設備導入や、民間事業者による省エネ等設備投資



※1 財政力指数が全国平均 (0.51) 以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を 3 / 4

※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額： 50億円 + (特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の 1 / 2 (上限10億円))

※3 令和4年度第2次補正予算以降において、公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

(参考) 脱炭素先行地域の選定事例

脱炭素で漁村・市街地の復興促進 (岩手県宮古市)

- 太陽光発電・大型蓄電池を最大限活用し、震災復興を進めている**漁村**、**市街地**が連携し、脱炭素化
- 地域新電力の収益を福祉など地域課題を解決する公共サービスに再投資する「**宮古市版シュタットヘルゲ**」を推進



デジタル×脱炭素 (福島県会津若松市)

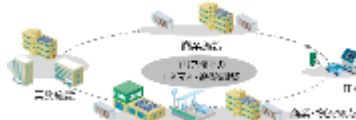
- 電力の需給データ等を**AI**で分析し、蓄電池の充放電により**複数エリア間**で需給調整を効率的に行う体制を構築するとともに、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」(内閣府)で実装されたデジタル地域通貨等を活用して需要家の行動変容を促す

デジタル技術
(内閣府)



脱炭素事業
(環境省)

デジタル技術を活用したスマートシティ構想の発展



LRTを中心としたゼロカーボンムーブの実現 (栃木県宇都宮市・芳賀町)

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して100%再エネで稼働するLRTやEVバスを中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit
(令和5年8月供用開始予定)

脱炭素で耕作放棄地再生 (滋賀県米原市・滋賀県)

- **耕作放棄地**において、**ソーラーシェアリング**を実施するとともに、**AI・IoTを実装した環境配慮型栽培ハウス**(空調等に省CO2設備導入・リユース単管パイプ等)を導入し、公共施設等を脱炭素化することで、農福連携等を推進



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

津波避難対策×脱炭素 <高知県黒潮町>

- **戸別津波避難カルテ**の経験を活かし、**脱炭素カルテ**を活用して町民の行動変容を図る。「個別避難計画作成モデル事業」(内閣府)を活用して作成された個別避難計画とも連携して**福祉避難所**等へ再エネを導入し、要配慮者の**安全な避難生活**を確保。

津波避難対策
(内閣府)



脱炭素事業
(環境省)

津波避難対策と脱炭素の相乗効果



再エネ最大導入等による地域産業の競争力強化 (福岡県北九州市)

- 産業都市として、脱炭素を活かした**中小企業含む産業競争力強化が課題**
- 北九州都市圏域の公共施設等を活用し、再エネ・EV/蓄電池の第三者型所有モデルを構築し、**中小企業等へ展開し、脱炭素と生産性向上を支援**



<北九州都市圏エコリサイクル企業群対象エリア>

重点対策加速化事業の取組例

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

重点対策①

屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【京都府京都市の事例】

- 条例で独自に義務付ける基準量以上の再エネを導入する約700施設への太陽光発電導入を支援。



事業所の屋根置き太陽光発電設備

重点対策②

地域共生・地域裨益型再エネの立地

【高知県の事例】

- 県内市町村と連携し、JA等への木質バイオマス設備約60台の導入を支援。



ビニールハウス用
バイオマスボイラー

重点対策③

公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

【長野県の事例】

- 警察駐在所をゼロカーボン駐在所としてZEB化



ゼロカーボン駐在所

重点対策④

住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入**を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅 資料）飯豊町

重点対策⑤

ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- 個人への車載型蓄電池75台導入を支援（町の協調補助あり）。災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。



電気自動車からの外部給電

支援メニュー

地方公共団体実行計画の策定等に資する人材支援制度



民間専門人材等の派遣

地方創生人材支援制度【内閣府】

※グリーン専門人材分野が新設

企業版ふるさと納税(人材派遣型)【内閣府】

※派遣人材の人件費をふるさと納税として寄附

地域力創造アドバイザー制度【総務省】

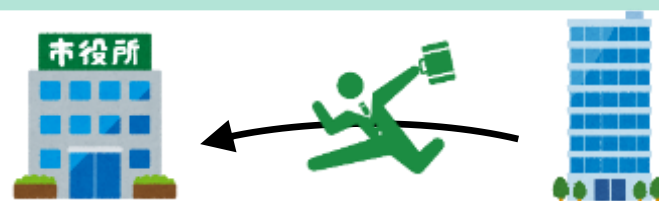
※特別交付税措置有

地域活性化起業人【総務省】

※特別交付税措置有

人材面からの地域脱炭素支援【総務省】

※専門家招へい費用の1/2補助



- ◆ 民間企業等の専門人材を地方公共団体に派遣、紹介する制度を各省庁で用意
- ◆ 地方公共団体は、専門人材の受け入れに要した費用について特別交付税措置や補助金を受けること等ができるほか、実質的には人件費ゼロで人材を受け入れることができる制度もある。

地方公共団体職員の人材育成

自治大学校での脱炭素研修【総務省】



- ◆ 地方公共団体職員に対して、地域脱炭素施策の検討・立案に関する研修を実施する

地域人材の育成

地域再エネ事業の持続性向上のための
地域中核人材育成事業【環境省】



- ◆ 再エネ導入主体となる地域のリーダーやコーディネーター、専門人材などの育成を行う

自治体向け 脱炭素まちづくりアドバイザー制度



- 脱炭素による地域づくり（地域脱炭素）は、地域人材が主体性をもって、地域に裨益する事業スキームを自ら考え、実行することが不可欠
- 地域脱炭素に取り組む地域を応援するために、地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業人材、先進自治体職員等）を自治体に派遣
- 派遣を希望する自治体を公募予定
- 自治体の課題意識を聞き取り、効果的なアドバイスを提供



<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/platform/hr.html>



アドバイザー紹介シートの例

脱炭素地域づくり
支援サイト

本文へ

音声読み上げ・文字拡大

サイトマップ

よくあるご質問

Google 検索

環境省

地域脱炭素とは

はじめかた

脱炭素先行地域

交付金

支援メニュー等

取組事例

連携企業

お問い合わせ

脱炭素地域づくり支援サイト

環境省 > 政策 > 政策分野一覧 > 地域脱炭素 > 脱炭素地域づくり支援サイト

脱炭素地域づくりに取り組む方へ

脱炭素先行地域



くわしく見る

地域脱炭素移行・
再エネ推進交付金



くわしく見る

支援メニュー等



くわしく見る

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/>

地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト



- 環境省では、地方公共団体が「**地方公共団体実行計画**」の策定・実施等に際して有益な情報を提供する「**地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト**」を開設。

特徴 1 各種マニュアルの掲載

事務事業編・区域施策編・促進事業編ごとのマニュアルや、それらを簡略化した資料等を掲載。実行計画を策定・改定する際の利用を想定。

特徴 2 各種ツール類の掲載

自治体の取組事例や自治体排出量カルテなどの、実行計画を策定する際に参考となるツールを掲載。

特徴 3 役立つリンクの掲載

実行計画の策定・改定に有益な情報を提供するREPOSやEADASなどへのリンクを掲載。



出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト
(http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html)

実行計画策定/促進区域設定等に資する技術的支援制度①



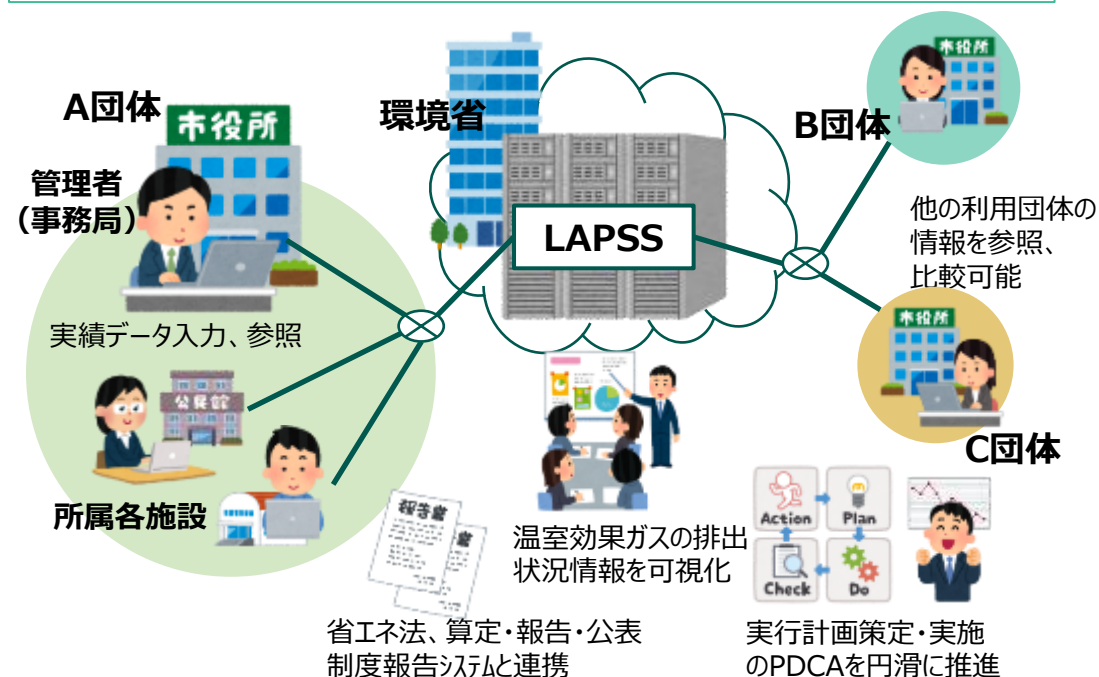
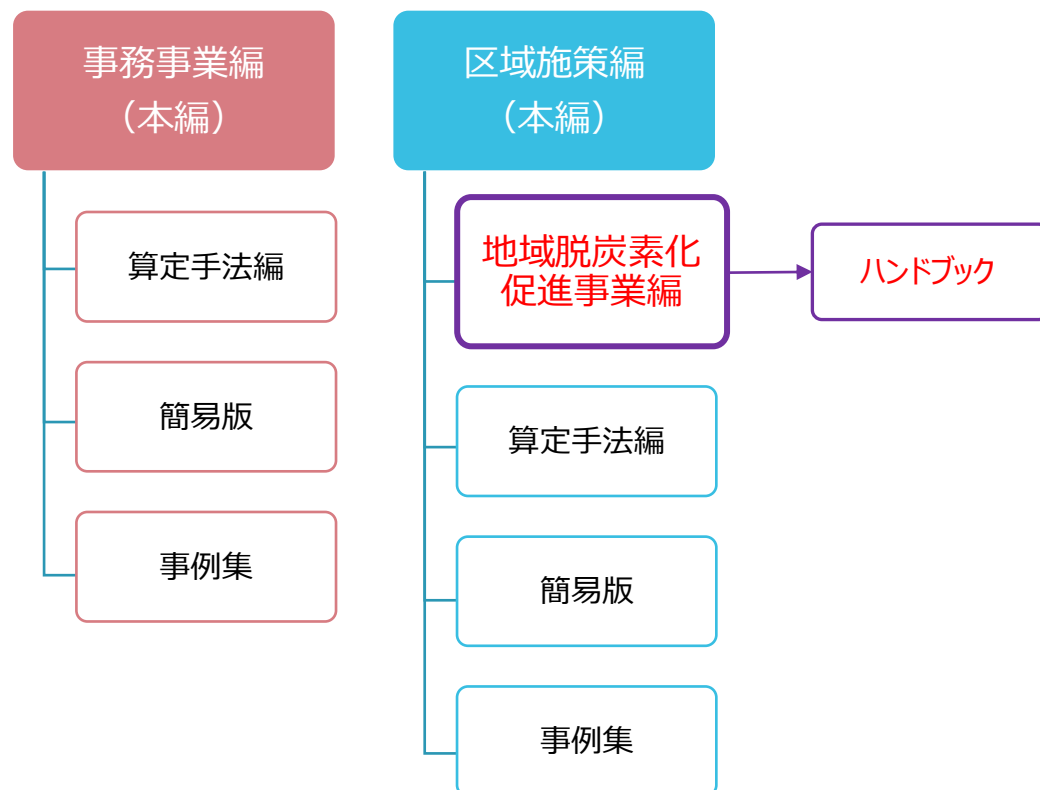
実行計画策定・実施マニュアル 促進区域設定等に向けたハンドブック

- 環境省では、技術的な助言として地方公共団体実行計画策定・実施マニュアルや、促進区域等を定める際により具体的な解説や事例をハンドブックとして公開。

地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム (LAPSS)

- 地方公共団体による地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）の策定及び進捗管理を円滑に推進するための支援システム（LAPSS）を整備。

マニュアル



主な機能・特徴

- 情報登録フォームを活用した計画策定業務のサポート
- LAPSSを通じて施設管理部局へのデータ収集や督促ができ、個別のメール・電話によるやりとりが不要

実行計画策定/促進区域設定等に資する技術的支援制度②

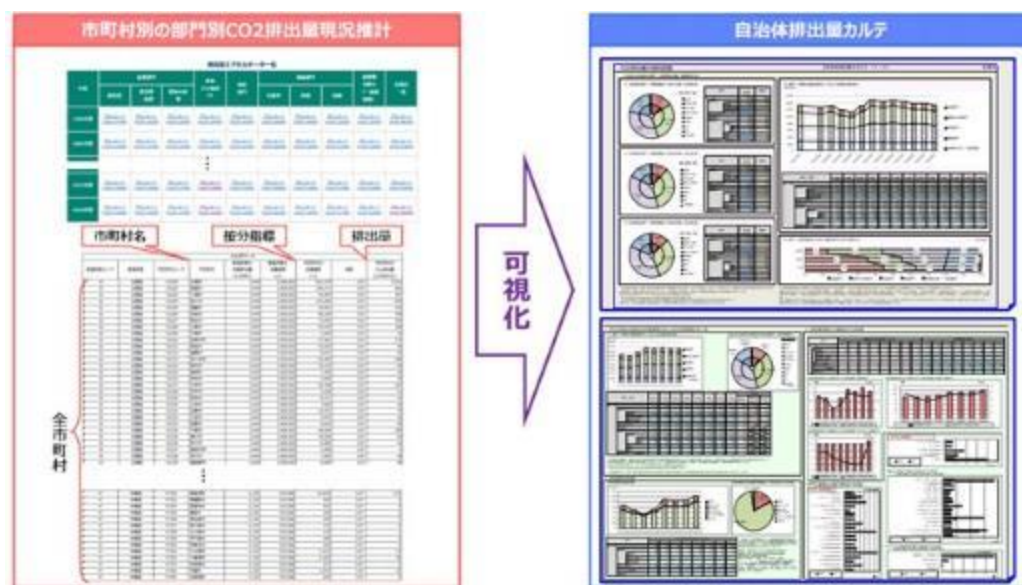
自治体排出量カルテ

- 都道府県、市区町村の部門別CO₂排出量の現況推計等の時系列データをわかりやすく可視化した資料。
- 他の地方公共団体との排出量の比較や、域内におけるFIT制度による再エネ導入状況等の把握が可能。

再生可能エネルギー情報提供システム「REPOS」

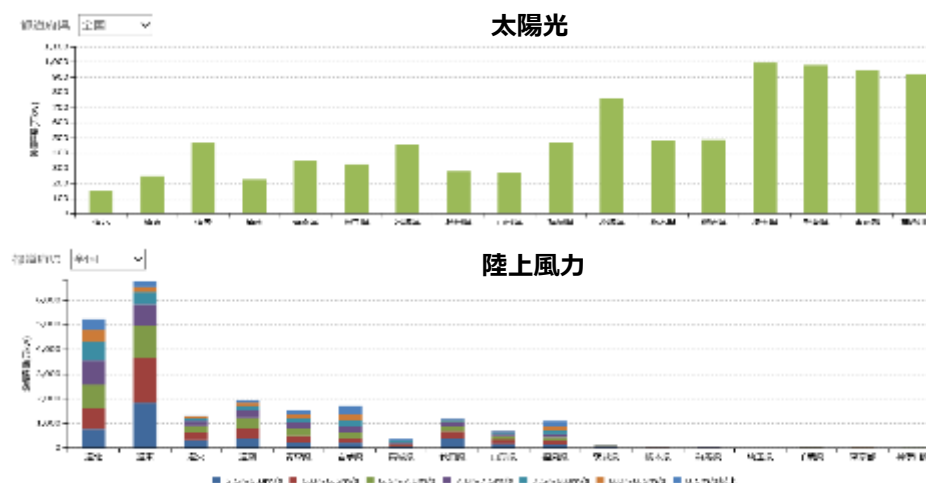
- 誰もが把握・利活用しやすい再エネポテンシャルのデジタル情報を提供するシステム。
- 任意の区域内のポテンシャル情報の表示など、促進区域や再エネ目標設定を支援するツールも整備している。

自治体排出量カルテの概要（イメージ）



出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト 自治体排出量カルテから作成
(https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/karte.html)

自治体別（都道府県別、市町村別）にポテンシャル情報を表示

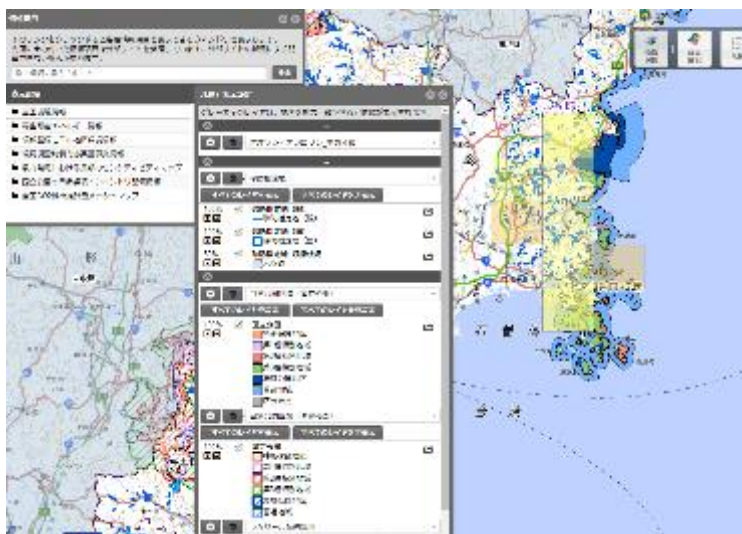


出典：再生可能エネルギー情報システム「REPOS」から作成
(<http://www.renewable-energy-potential.env.go.jp/RenewableEnergy/index.html>)

実行計画策定/促進区域設定等に資する技術的支援制度③

環境アセスメントデータベース「EADAS」

- 再生可能エネルギーに関する情報や、地域の自然環境・社会環境の情報をウェブサイト上のGISシステムで一元的に提供。



主な機能・特徴

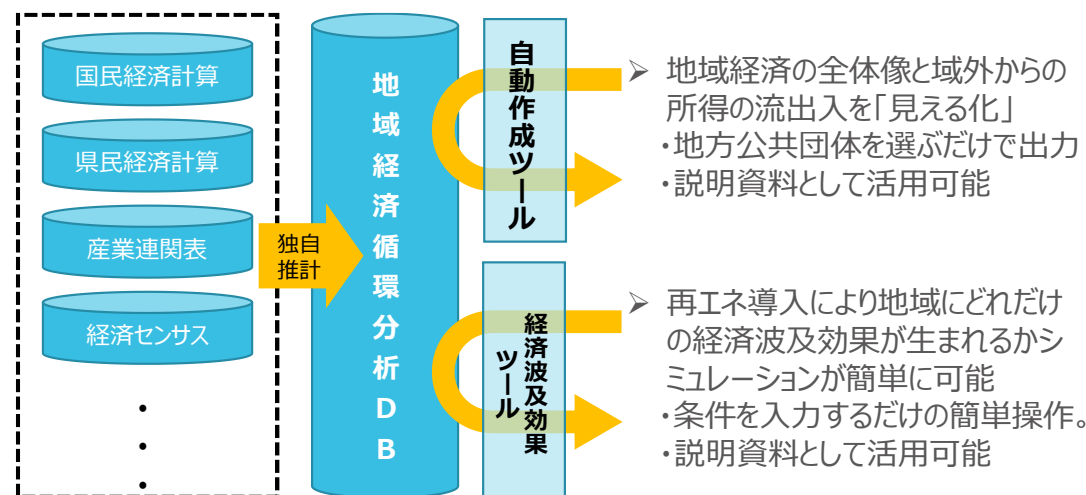
- 全国環境情報
 - 再生可能エネルギー情報
 - 風力発電の鳥類センシティブティマップ
- などの豊富な情報を一元的に管理



出典：環境アセスメントデータベース「EADAS」(<https://www2.env.go.jp/eiadb/>)

地域経済循環分析自動作成ツール

- 「産業連関表」と「地域経済計算」を中心とした複合的な分析により、市町村ごとに「生産」、「利益の分配」及び「支出」の三面から地域内の資金の流れを可視化する分析ツール。



主な機能・特徴

- 地方公共団体毎に地域経済の資金の流れ（生産・分配・支出）を「見える化」
- 再エネ導入によりどれだけの経済波及効果が生まれるのかシミュレーションが可能

出典：地域経済循環分析自動作成ツール
<http://chiikijunkan.env.go.jp/manabu/bunseki/>

地方公共団体脱炭素取組状況マップ



■ 地方公共団体実行計画の策定・実施状況、及び地域脱炭素化促進事業制度に係る事項の設定状況等について、都道府県別、市区町村別に可視化して脱炭素の取組状況を整理。

全国

事務事業編の策定状況

区域施策編の策定状況

地域脱炭素化促進事業
の策定・設定状況

ゼロカーボンシティ表明状況

都道府県

×
47都道府県
+

都道府県の取組状況
を表形式で整理

市町村の取組状況を表形式で整理

市町村

事務事業編

区域施策編

地域脱炭素化促進事業

ゼロカーボンシティ表明

×
1,741市町村

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き

～公共施設への再エネ導入 第一歩を踏み出す自治体の皆様へ～



- 地球温暖化対策計画等において、自治体の公共施設は、2030年50%、2040年100%の太陽光発電施設導入が求められている。環境省は、自治体職員向けに、初期費用及びメンテナンスが不要であり、設備設計も民間提案とすることが可能であるため、少ない労力で短期間に多くの設備導入が可能な「第三者所有モデル」による導入についての手引きや事例集、公募要領のひな型等を令和5年3月に公表。
- 第三者所有モデルの基礎情報や検討方法から契約にいたるまでの具体的なフロー等を事例を交えて解説。



公共施設への再エネ導入 第一歩を踏み出す自治体の皆様へ

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き

令和5年3月



PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き 概要版

第三者所有による太陽光発電設備の導入フロー

第三者所有は、概ね以下のフローを進めることになります。 ※期間は10～30施設程度を想定したもの



※実施要領等に基づき、具体的な内容は、自治体の状況に応じて変更する必要があります。また、補助金等

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き 概要版

第三者所有モデルとは

太陽光発電設備の導入は「自己所有」と「第三者所有」の2つのパターンがあります。
第三者所有では、設備導入費用の確保や、メンテナンス対応が難しい自治体も太陽光発電設備導入が可能です。

第三者所有モデル

自治体が所有する公共施設の屋根や公有地などに、事業者が発電設備を設置・所有・管理する方法



初期費用不要

メンテナンス不要

短期間に多くの設備導入が可能

※初期費用及びメンテナンス費用等は電気代やリース代として支払います。

※契約が長期間となり、施設の防水工事や屋根改修時に設備を自由に動かすことができないことなどに留意が必要です。



全国自治体による導入検討事例等を紹介している動画も公開中！

脱炭素地域づくりのはじめかた

- 脱炭素地域づくりは、脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取り組み
- まずは始めることや進め方をご案内した[動画コンテンツ](#)や、脱炭素地域づくりに取り組むにあたっての[ツール・支援メニュー](#)を掲載

～動画コンテンツ～

施策検討の進め方について事例を活用しながらご案内

～ツール・支援メニュー～

現状把握から実行まで幅広いツール・支援メニューをご用意



● 地域経済循環分析自動作成ツール

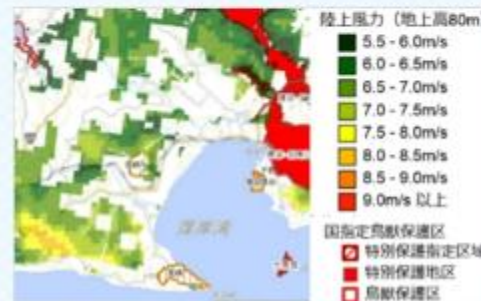
地域のお金（所得）の流れを「見える化」し、地域経済の全体像や、所得の流入（お金を得る力・流入額）、地域内の産業間取引（循環構造）を把握することができるシステムです。エネルギー代金の流出額や、産業別のエネルギー消費量も確認できます。

[詳細はこちら](#)

● 再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)

再エネ（太陽光、風力、中小水力、地熱、地中熱、太陽熱）の導入ポテンシャルマップの提供をしています。マップには導入に当たって配慮すべき地域情報・環境情報（景観、鳥獣保護区域、国立公園等）やハザードマップも連携して表示することができます。

[詳細はこちら](#)



詳しくは、
脱炭素地域づくり支援サイトのはじめかたページ (<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/start/>) をチェック！

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み



- 令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、**「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」**を公表（令和5年2月更新）
- 脱炭素先行地域を地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つと位置づけている「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）では、**本支援ツールについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている**
- 支援種別・支援対象といった目的に応じて検索可能
- 環境省をはじめ**1府6省**の財政支援等の支援ツールがのべ**154事業掲載**
（令和4年度補正及び令和5年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置含む。）
- **脱炭素先行地域**に選定された場合に**優遇措置**を受けることができる事業が**32事業**（検討中の5事業を含む。）

脱炭素先行地域づくりガイドブック 参考資料

地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の
主な支援ツール・枠組み



令和5年2月
環境省

各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（計41事業）

- ・ **地域脱炭素の推進のための交付金**
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

内閣府（計9事業）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）

総務省（計7事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト

文部科学省（計5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設整備

農林水産省（計25事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立

経済産業省（計16事業）

- ・ 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化事業
- ・ 水力発電導入加速化事業費

国土交通省（計47事業）

- ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- ・ 既存建築物省エネ化推進事業

地方財政措置（計4事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
- ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）

※ 下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業

株式会社 脱炭素化支援機構の活用による民間投資の促進



脱炭素に資する多様な事業への投融資（リスクマネー供給）を行う官民ファンド
「株式会社 脱炭素化支援機構」 設立

（地球温暖化対策推進法に基づき**2022年10月28日**に設立）

組織の概要

【出資金】217億円

○民間株主（85社、108.5億円）：

- ・金融機関：日本政策投資銀行、3メガ銀、地方銀行など58機関
- ・事業会社：エネルギー、鉄鋼、化学など27社

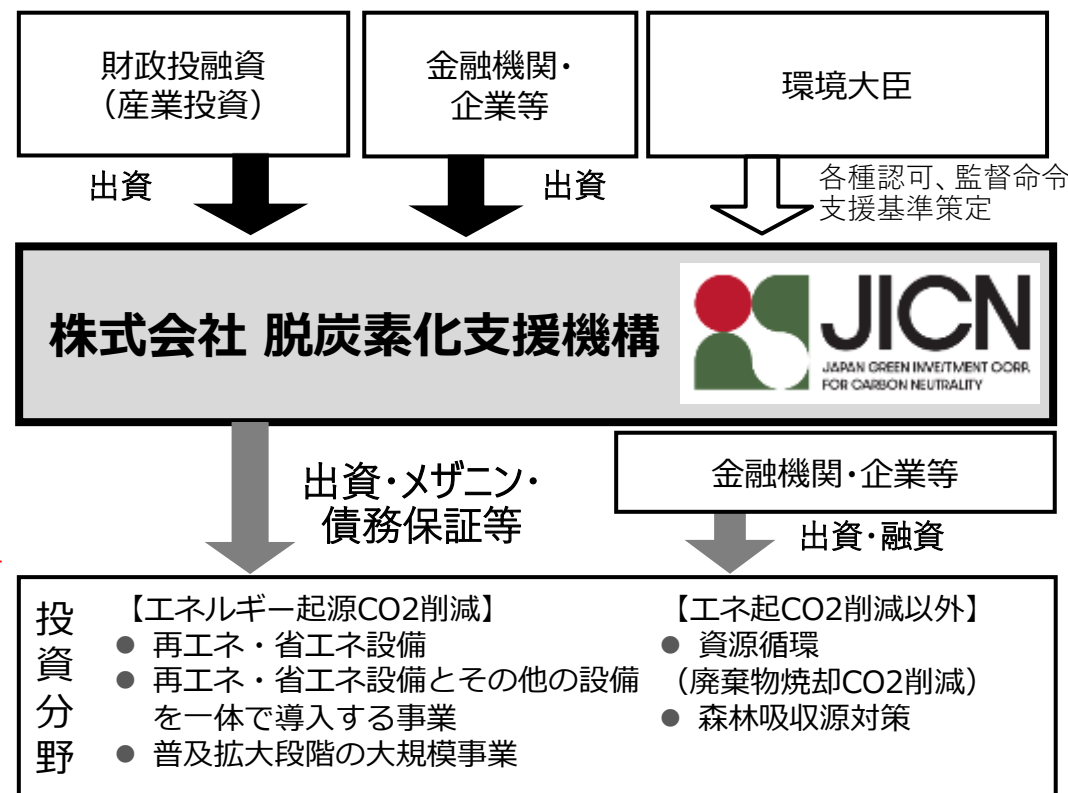
○国（財政投融資等、108.5億円）

- ・R5：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）
- ・**R6要求額：最大600億円（産業投資と政府保証の合計）**

支援対象・資金供給手法

○再エネ・蓄エネ・省エネ、資源の有効利用等、脱炭素社会の実現に資する幅広い事業領域を対象。

○出資、メザニンファイナンス（劣後ローン等）、債務保証等を実施。



（想定事業イメージ例）

- ・地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発・プラスチックリサイクル等の資源循環
- ・火力発電のバイオマス・アンモニア等の混焼・森林保全と木材・エネルギー利用 等

脱炭素に必要な**資金の流れを太く・早く**し、地方創生や人材育成など価値創造に貢献

(参考) 脱炭素化支援機構 (JICN) 支援決定 公表済案件一覧

名称	概要	支援形態	出資形態	支援公表日
WOTA (株)	従来型の大規模上下水道施設に代わる小規模分散型水循環システムの開発、製造、販売。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	3月24日
(株) ゼロボード	事業者の脱炭素対策の策定を支援するGHG排出量の算定・可視化のシステムを開発、提供。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	3月24日
(株) コベック	地元の食品廃棄物を活用したメタン発酵処理及びそのバイオガスを用いた発電事業を実施。	地域プロジェクト(SPC)支援	劣後ローン	3月31日
エレファンテック (株)	電子回路基板の製法として、金属をナノインク化して必要な部分のみに直接印刷する独自技術を開発、販売。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	5月9日
Oishii Farm Corporation	日本の農業技術(種苗・ハウス栽培・受粉等)を活用し、米国ニューヨーク近郊の垂直型植物工場にてイチゴを生産・販売する事業を展開。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	6月16日
(株) パワーエックス	再エネを普及するための蓄電池、ソフトウェア、電力供給をワンストップで提供。EVチャージャーステーションの普及・拡大。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	7月3日
エクセルギー・パワー・システムズ(株)	電力ネットワークにおいて大容量かつ短時間での応答が可能なパワー型蓄電池システムの製造・販売、O&M、分散型バックアップサービスの提供。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	7月14日
(株) クリーンエナジーコネクト	耕作放棄地等を活用したNon-FIT太陽光発電所の開発～運営、非FIT太陽光卸供給事業、オフサイトPPA、再エネ調達コンサル業などを手がける。 SPC①: 複数需要家向け発電事業 SPC②: 特定需要家向け発電事業	プロジェクトファイナンス	劣後ローン	①8月4日 ②10月31日
(株) 坂ノ途中	環境負荷の小さい有機農業に取り組む生産者と提携し、農産物の宅配・販売事業を展開。東南アジアの山間地域における高品質コーヒーの栽培。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	8月31日
リノべる(株)	個人向け住宅リノベーション及び法人向け企業保有不動産リノベーションのプラットフォームを展開。全国法個人の既存保有不動産に対する省エネリノベーションを推進。	コーポレート (スタートアップ支援)	優先株	11月27日

地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業



- 地域ぐるみでの中堅・中小企業の脱炭素経営支援体制モデルを構築するために、公募によるモデル地域の選定を行い、全国で16件のモデル地域を採択
- 本モデル事業の成果を踏まえ、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築に向けたガイドを作成する

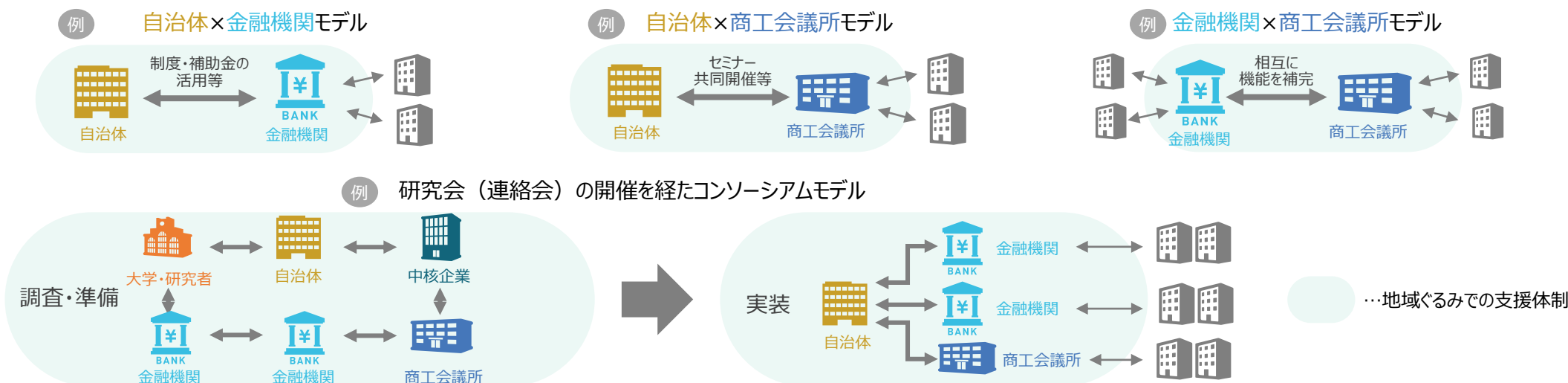
課題

- ・ 地方公共団体及び支援機関等の連携が重要であると考えているが、連携に向けた効果的な議論ができていない
- ・ 地域内の中堅・中小企業のニーズが不明瞭であり、地方公共団体及び支援機関等が取るべきアクションの検討が進んでいない

モデル事業での支援例

- ・ 地域ぐるみでの支援体制の構築に向けた論点整理
- ・ 地域のステークホルダーとの事業アイデアの検討
- ・ 支援体制構築に向けた研究会のファシリテート・会議運営補助
- ・ 地域課題の特定や取組の波及効果の分析
- ・ 地域内の中堅・中小企業のニーズ調査、サプライヤー現状調査 など

地域ぐるみでの支援体制（一例）



R5年度地域ぐるみ支援事業の対象地域



実施エリア	申請者	実施エリア	申請者
秋田市	北都銀行（秋田市、秋田銀行、秋田信金、秋田商工会議所、秋田市地球温暖化防止活動推進センター）	愛知県	愛知県（愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、豊橋信金、知多信金、トヨタ信金、碧海信金、西尾信金、名古屋商工会議所）
日立市	日立市（日立地区産業支援センター）	尼崎市	尼崎市（尼崎信金、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会、尼崎地域産業活性化機構）
群馬県	群馬県（群馬銀行、東和銀行）	京都府	京都府（京都市、京都銀行、京都信金、京都中央信金、京都北都信金）
川崎市	川崎市（川崎信金、きらぼし銀行、横浜銀行、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団）	雲南市	雲南市（山陰合同銀行、島根銀行、しまね信金）
静岡市	静岡商工会議所（東京海上日動火災保険）	徳島県	阿波銀行（徳島県、徳島大正銀行、阿波信金）
浜松市	浜松市（静岡銀行、浜松いわた信金、遠州信金、浜松商工会議所、浜松地域イノベーション推進機構、浜松新電力）	四国中央市	四国中央市カーボンニュートラル協議会（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県紙パルプ工業会、四国中央商工会議所）
加賀市・あわら市	福井銀行、北陸銀行、北國銀行（あわら市、加賀市、各観光協会）	佐賀県	佐賀銀行（佐賀県、佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、嬉野市、多久市、基山町、有田町、太良町、玄海町）
岐阜県	岐阜みらいポータル協会（岐阜商工会議所）	熊本県	肥後銀行

中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組例

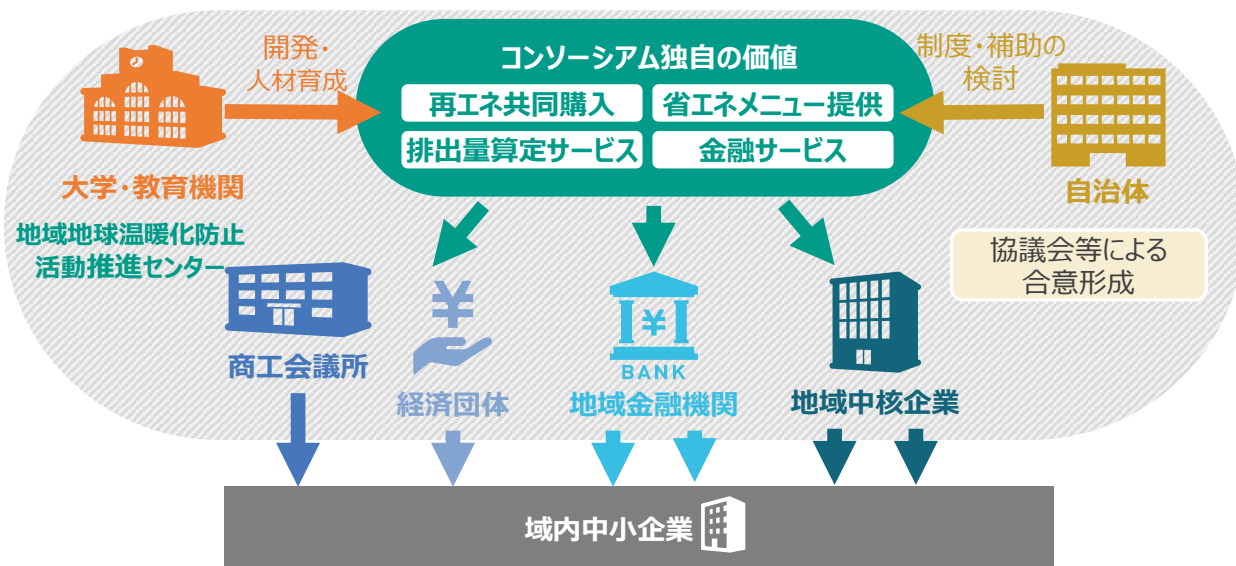


地域ぐるみでの支援体制構築

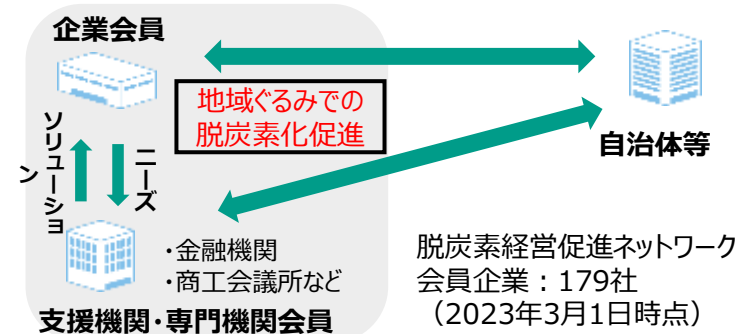
○地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成、人材バンクの活用を含めた専門機関とのマッチング支援（地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施）【R5新規】

○環境省が認定する資格制度の合格者が中小企業への助言ができるよう、脱炭素化アドバイザー資格制度の認定事業を検討【R5新規】

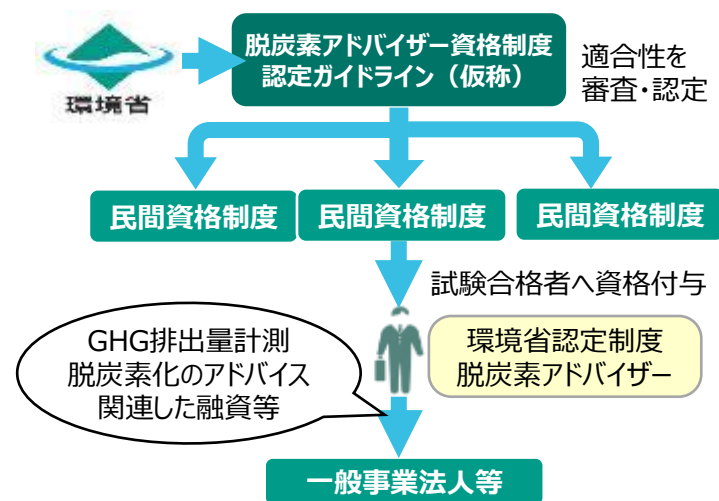
地域ぐるみでの支援体制構築（イメージ）



Green Value Chain促進ネットワーク (2023年4月よりリニューアル)

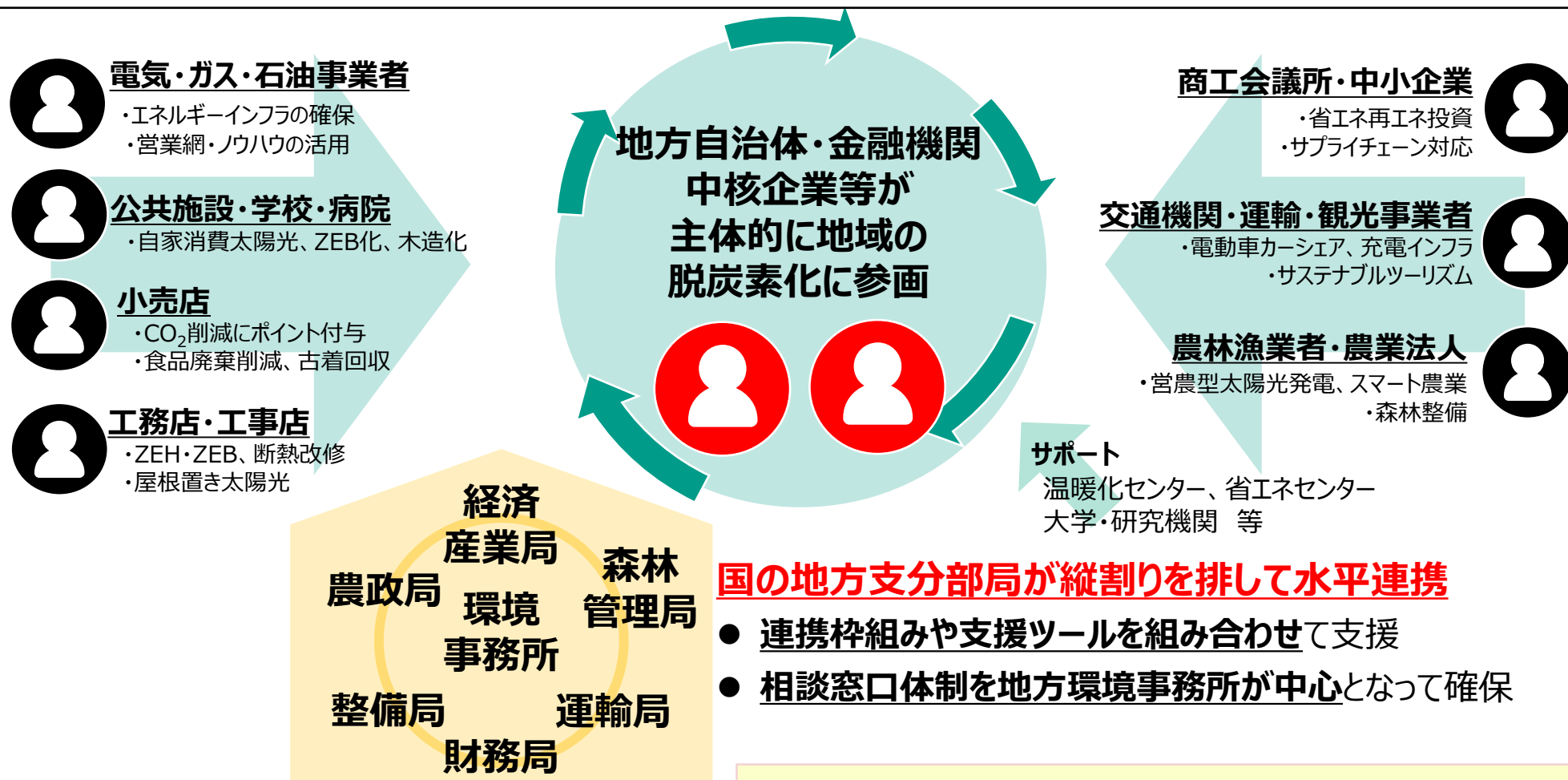


脱炭素アドバイザー資格制度の認定（イメージ）



地域の実施体制構築と国の積極支援

- **地域において、地方自治体・金融機関・中核企業等が主体的に参画した体制を構築し、地域課題の解決に資する脱炭素化の事業や政策を企画・実行**
- **地方支分部局が、地方環境事務所を中心に、各ブロックにて創意工夫しつつ水平連携し、各地域の強み・課題・ニーズを丁寧に吸い上げ、機動的に支援を実施**



※近畿地方環境事務所@大阪市に是非ご相談ください。

令和6年度事業

地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ



(状況)

- 全国のモデルとなる先進的な取組を行いたい
- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい
- まずは、しっかりとした計画を作りたい
- まずは、手をつけやすい取組から始めたい

(取組)

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、
新築ZEB化、LED100%、
電動車100%

住民・企業の脱炭素化を支援
例) ZEH、ZEB、
ゼロカーボンドライブ

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

避難所となる公共施設等に再エネ＋蓄電池を導入

(支援策)

地域脱炭素の推進のための
交付金（脱炭素先行地域づくり事業・
民間裨益型自営線マイクログリッド事業）
※最大60億円の支援

地域脱炭素の推進のための
交付金（重点対策加速化事業）
※最大20億円の支援

脱炭素化推進事業債
※地方単独事業への地方財政措置
（最大45%の地方交付税措置）

地域脱炭素実現に向けた
再エネの最大限導入のため
の計画づくり支援事業

地域レジリエンス・脱炭素化を
同時実現する公共施設への
自立・分散型エネルギー設備
等導入推進事業

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和6年度予算(案) 42,520百万円(35,000百万円)】環境省
【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、「地域脱炭素推進交付金」により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(GX推進戦略。令和5年7月28日閣議決定。)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・暮らし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ①脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ②重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

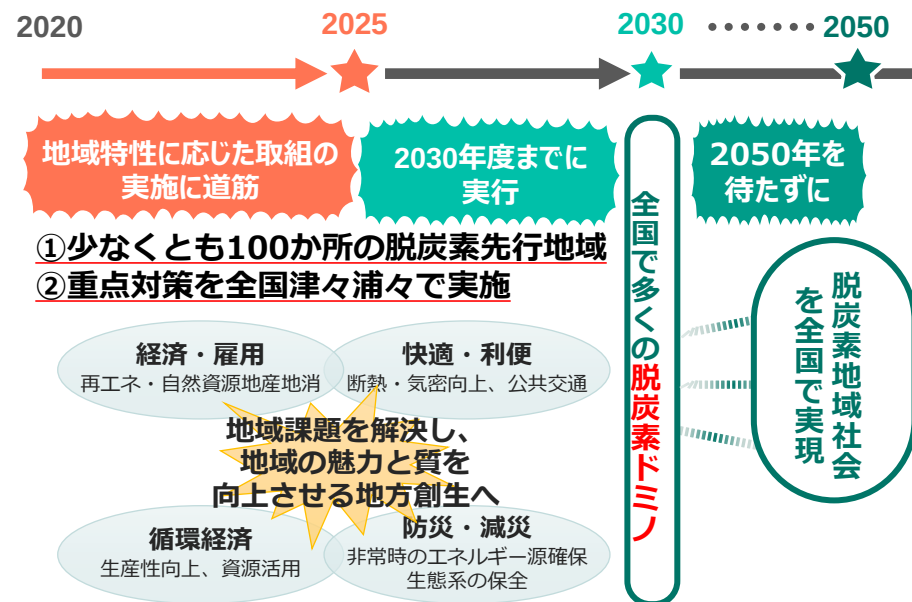
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

「脱炭素先行地域」やその取組を支援する「地域脱炭素推進交付金」について評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

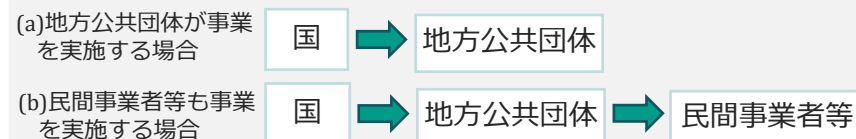
3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ

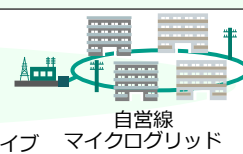
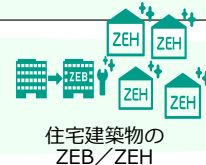
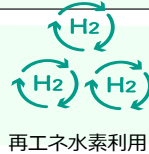
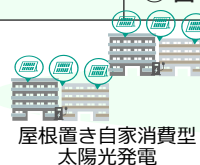


<参考：(1) (2) 交付スキーム>



地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金			(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須) ①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等 ②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 ③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジエネ等) 2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等	①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須) ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る ②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業) ③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業) ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業) ⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) (※再エネとゼロカーボン・ドライブ等を導入する場合に限る) (※効果促進事業としてこの目標をEV等導入する場合に限る) 準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。	民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ～ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) ○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和6年度予算(案) 758百万円(800百万円)】

【令和5年度補正予算額 1,885百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネの導入調査、再エネ促進区域の設定、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ③官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援
- ④公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

(2) 地域共生型再エネ導入促進事業

- ①再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ②再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援
- ③促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

3. 事業スキーム

■事業形態

(1)①②③(2)①② 間接補助(定率;上限設定あり)

(1)④(2)③(3) 委託事業

■補助・委託対象

(1)①(2)① 地方公共団体 (1)② 地方公共団体(共同実施に限り民間事業者も対象)

(1)③ 地方公共団体・民間事業者・団体等 (1)④(2)②③(3) 民間事業者・団体等

■実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(1)②は令和4年度～、(1)④(3)②③は令和5年度～
(2)②は令和6年度～

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

- (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援
- (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



- (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



地域の再エネ目標や脱炭素事業の検討に係る計画策定等を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

- ① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援**
地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。
- ② 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援**
公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。
- ③ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築及び事業の多角化支援**
地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築や、地域脱炭素及び地域経済循環に資する多様な事業への多角化に必要な予備的実地調査等を支援する。
- ④ 公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業**
ガイドラインを活用した第三者所有モデル等の普及や地方公共団体による計画的な再エネ導入の促進のための支援ツール等を作成し、地域再エネ導入を加速させる。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

①間接補助 3 / 4、2 / 3（上限800万円） ②間接補助 3 / 4（上限800万円）

■ 補助・委託対象

③間接補助 2 / 3、1 / 2、1 / 3（上限2,000万円） ④委託事業
①地方公共団体 ②地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
③地方公共団体、民間事業者・団体等 ④民間事業者・団体等

■ 実施期間

令和3年度～令和7年度 ※（1）②は令和4年度～、④は令和5年度～

4. 事業イメージ



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (2) 地域共生型再エネ導入促進事業



地域共生型再エネの導入促進に向けて、ゾーニングの実施による計画策定支援等を行います。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域関係者との合意形成を図り、環境に適正に配慮した再エネの導入を最大限促進するため、再エネ促進区域の設定に係るゾーニングや地域共生型再エネ設備導入調査等の取組を支援するとともに、全国での横展開を図るべく、地域の特性等に応じた様々な事例を踏まえつつ、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめる。

2. 事業内容

① 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

自治体による再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

② 再エネ促進区域等における地域共生型再エネ設備導入調査支援

再エネ促進区域等において地域共生型再エネ設備を導入するに当たっての調査検討を支援する。

③ 促進区域設定手法等のガイド作成・横展開

促進区域設定の際の環境配慮や合意形成、ゾーニングの手法等をガイドラインとして取りまとめるとともに、自治体を対象とした研修やネットワークの構築等を行うことにより、他地域での展開を図る。

3. 事業スキーム

■ 事業形態

① 間接補助 3 / 4 (上限2,500万円)

② 間接補助 1 / 2 (上限800万円) ③ 委託事業

■ 補助・委託対象

① 地方公共団体 ②③ 民間事業者・団体等

■ 実施期間

令和3年度～令和7年度 ※(2)②は令和6年度～

4. 事業イメージ

①③ゾーニング支援・横展開



②地域共生型再エネ導入調査支援

地域が望む再エネ事業の導入調査
地域貢献 環境保全 その他



地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業



地域での脱炭素実現のための計画づくり、合意形成、事業運営を担う中核人材を確保・育成します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、多くの自治体で脱炭素分野の人材不足が課題である。地域課題の解決や地方創生に貢献する取組として脱炭素事業を計画・実行していくためには、地域の人材が主体的に取り組むことが不可欠である。このため、即戦力としての人材派遣、人材育成、先進地域や企業・専門家とのネットワーク構築により、地域脱炭素の実現を担う中核人材を確保・育成し、ノウハウを伝播することで、脱炭素ドミノの実現に貢献する。

2. 事業内容

① 地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業

地域での脱炭素事業の持続的な実施に必要な中核人材の育成、他地域の中核人材との相互学習関係の構築を行う。

② 地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業

脱炭素先行地域等の優れた取組のノウハウの共有や、多様な人材が互いの技術・資金・情報を持ち寄り、地域における脱炭素の取組で協業することを促すネットワークを構築するためのプラットフォームを運営する。

③ 即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

自治体に対して、地域脱炭素実現に向けた総合的な戦略策定や脱炭素事業創出に関するアドバイザーとして、専門家や企業人材を選定・派遣するための体制構築、自治体における地域脱炭素を加速させるための人材支援のノウハウを蓄積・共有し、事例集としてまとめる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※(3)②③は令和5年度～

4. 事業イメージ



7 太陽光発電

8 蓄電池

11 太陽光発電

13 蓄電池

【令和6年度予算(案) 2,000百万円(2,000百万円)】
【令和5年度補正予算額 2,000百万円】

デコ活
くらしのエネルギー
環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づく取組として、地方公共団体における公共施設への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス(災害等に対する強靱性の向上)と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

- 公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。
- ①(設備導入事業)再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム(CGS)及びそれらの附帯設備(蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等)並びに省CO2設備(高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む)等を導入する費用の一部を補助。
 - ②(詳細設計等事業)再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。
- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設(例:防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など)に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

■事業形態	間接補助	①都道府県・指定都市:1/3、市区町村(太陽光発電又はCGS):1/2、市区町村(地中熱、バイオマス熱等)及び離島:2/3、②1/2(上限:500万円/件)
■補助対象	地方公共団体	PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可
■実施期間	令和3年度～令和7年度	

4. 支援対象

○地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設
○業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設

導入

・再エネ設備
・蓄電池
・CGS
・省CO2設備
・未利用エネルギー設備等

市役所

災害時に避難施設として機能を発揮する市役所庁舎へ太陽光発電設備・蓄電池・高効率空調機器を導入。

平時にはクーリングシェルターとしても活用。

地域のレジリエンス強化・脱炭素化の取組例

公立病院

公立病院へCGS・地中熱利用設備・高効率照明機器を導入。

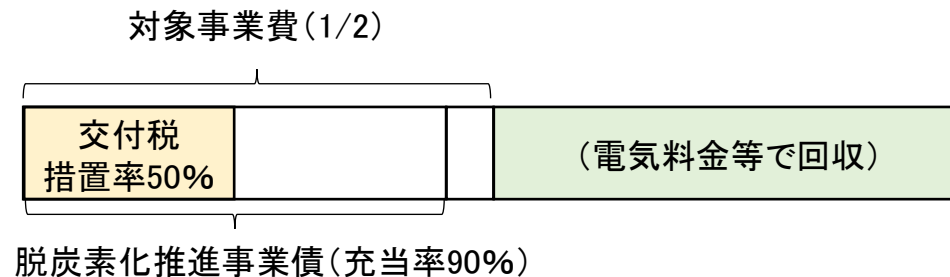
- 脱炭素化推進事業債について、再生可能エネルギーの地産地消を一層推進するため、地域内消費を主たる目的とする場合を対象に追加
- 過疎地域における取組を推進するため、過疎対策事業債において「脱炭素化推進特別分」を創設

1. 脱炭素化推進事業債の拡充

【拡充内容】「再生可能エネルギー設備」の整備について、「地域内消費」を主目的とするもの（第三セクター等に対する補助金）を対象に追加

※現行は自家消費を主目的とする場合が対象

【地方財政措置】事業費の1/2を上限として、脱炭素化推進事業債（充当率90%、交付税措置率50%）を充当。



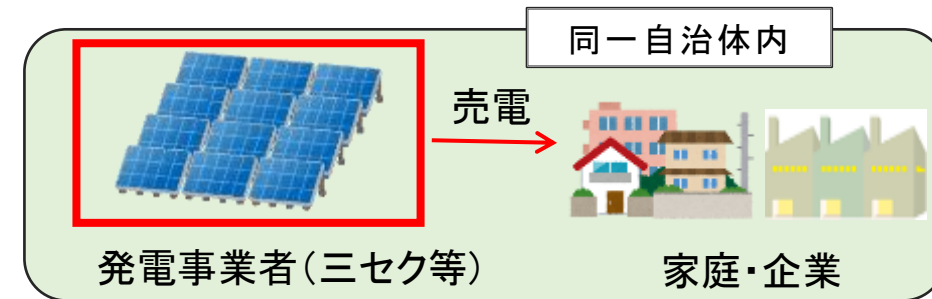
【現行の脱炭素化推進事業債の対象事業】

地方単独事業として行う以下の事業

- ①再生可能エネルギー設備
- ②公共施設等のZEB化 ③公共施設等の省エネ改修
- ④LED照明の導入 ⑤公用車における電動車の導入

【地域内消費のメリット】

- ・地域内経済循環
- ・エネルギーの効率的利用
- ・災害時の停電等のリスクの低減



2. 過疎対策事業債における「脱炭素化推進特別分」の創設

- 過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）の対象施設において実施する上記①及び②を「脱炭素化推進特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等を行う。

※ 「地域内消費」を主目的とする再生可能エネルギー設備の整備のうち、国庫補助事業については、国庫補助を受けることにより独立採算が可能と見込まれることから、原則として過疎対策事業債の対象外。

